

◆要求水準書(運営・維持管理編)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
103	1-1	1	1.1	1.1.6	事業期間	平成26年4月以前に、熱回収施設の運営が開始された場合でも、再資源化業務については、平成26年4月開始という理解でよろしいでしょうか？ (入札説明書に記載の焼却主灰の将来推計値も平成26年度以降しか記載されておりません。)	お見込みのとおりです。
104	1-4	1	1.2	1.2.7	1.2.7⑥ 関連業務実施計画書	⑥関連業務実施計画書の項目に「来場者対応要領・体制」とございますが、既存最終処分場への見学等一般来場者は無いものとの理解で宜しいでしょうか。想定されている来場者がございましたらご教示願います。	お見込みのとおりです。
105	1-6	1	1.3	1.3.1.4	事業終了時の明け渡しの条件	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.652回答で「1年間継続して全ての施設を使用することに支障の無い状態」について、「1年以内に取り替えが必要になるものにつきましては、事業終了前に備えてください。」とあります。 これは、事業終了時の明け渡しから保証年数以内に取替えが必要となる部品、材料等の消耗品を納入するということでしょうか。(取替工事を含めなくて良いでしょうか。)	お見込みのとおりです。
106	1-6	1	1.3	1.3.1.4	事業終了時の明け渡しの条件	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.652回答に「1年以内に取り替えが必要なものの…」とありますが、「取替なくても通常使用に支障がないもの」は除かれると理解して宜しいでしょうか。 また、既存最終処分場について、「埋立が終了する場合」のケースについては記載がございますが、「埋立が終了しない場合」はどのようにお考えでしょうか。	1年以内に取り替えが不要なものについてはお見込みのとおりです。 埋立が終了しない場合は事業期間をもって事業契約を終了します。
107	1-6	1	1.3	1.3.1.4	事業終了時の明け渡しの条件	浸出水処理施設における引渡条件は、熱回収施設等の引渡し条件と同様と考え、「通常の補修点検整備により1年間継続して全ての施設を使用することに支障のない状態であること。」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	2-1	2	2.1	2.1.1	(2)処理対象量	熱回収施設の処理対象量について、考慮すべき計画月変動係数があればご提示願います。	条件はありませんが、別紙13をご参照ください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
109	2-2	2	2.4		車両仕様	<p>1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、別紙2として搬入車の区分・台数等をお示し頂きましたが、「直接搬入車」のうち、以下のデータを追加でお示し下さい。</p> <p>①「一般市民」の搬入台数 ②1日の最大搬入台数</p> <p>また、別紙2は「平成19年度実績」とされておりますが、平成19年度以前も、搬入台数は同傾向であると理解して宜しいでしょうか（仮に同傾向でない場合は、最近3年間程度のデータをお示し願います）。</p>	別紙2-2をご参照ください。
110	4-1	4	4.2	4.2.5	受付時間	<p>「別杵速見地域広域市町村圏事務組合清掃センターの設置及び管理に関する条例施行規則」に示す時間については、計量機棟において受付を行うこと。</p> <p>とあり、その条例と「入札説明書等に対する第1回質問への回答」の「◆要求水準書（設計・建設編）に対する質問への回答」別紙10を併せて考えると、直接搬入ごみの受入時間は、「もやすごみ」は月曜日～土曜日の8:30から17:00、「もやさないごみ・粗大ごみ」は月曜日～金曜日の9:00から15:00とわかります。</p> <p>しかし、実際の直接搬入では、「もやすごみ」と「もやさないごみ・粗大ごみ」を混載してくることもあると思います。</p> <p>運営・維持管理の参考と致したく、以下ご教示願います。</p> <p>「もやさないごみ・粗大ごみ」を受付時間以外に、「もやすごみ」と混載してきた場合、現状の運用として、「もやさないごみ・粗大ごみ」は持ち帰って頂いているのか、受け付けているのかご教授願います。</p> <p>また、受け付けている場合は、平日にどれぐらい、土曜日にはどれぐらいの頻度、数量を受け付けているかご教授願います。</p>	月に数度、当該状況のごみを受け付けています。当該受付は事業範囲とします。詳細については落札者決定後協議します。
111	4-3	4	4.3	4.3.5	搬入管理	<p>搬入禁止物でないもの、もしくは搬入禁止物であっても発見が困難であるものを受け入れたことにより、設備が破損した場合、発生した損害・損失や増加費用は、「運営・維持管理業務委託仮契約書（案）」の第29条の不可抗力に起因するものと扱うかどうかを協議して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	善管注意義務違反がなかったことを前提に協議します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
112	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	焼却主灰の搬送業務については、形式的には特別目的会社を介して別杵速見地域広域市町村圏事務組合殿が構成員に廃棄物の処理を委託する形ではありますが、落札者が、特別目的会社の出資者となり議決権の過半数以上を保有することにより特別目的会社の経営を支配し、構成員への業務委託により運営・維持管理業務委託契約上定められる業務の履行を確保するという本事業の主旨から判断し、特別目的会社から構成員への業務の委託は実質的には再委託に該当しないと考えてよろしいでしょうか。	再委託に該当すると思います。
113	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	SPCは構成員の出資により成り立っており、構成員によって意思決定されることから、SPCと構成員の意思決定は実質的に同一と考えられるので本業務について構成員(出資者)に委託することは再委託と理解しないという理解でよろしいでしょうか。	再委託に該当すると思います。
114	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	『①本施設から排出される焼却主灰をセメント化企業のセメント工場まで運搬すること』とありますが、本業務は廃掃法の制約からも再資源化業務の範囲に含めることとして頂けないでしょうか。セメント処理業務委託契約の範囲とすれば、一般廃棄物の所有者である別杵速見地域広域市町村圏事務組合殿と直接契約することとなり、最適な業務分担になると考えます。	要求水準書のとおりとします。
115	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	現状藤ヶ谷清掃センター内で使用している別杵速見地域広域市町村圏事務組合殿が所有している重機については事業者は無償貸与頂けると考えてよろしいでしょうか。もしよろしければ別杵速見地域広域市町村圏事務組合殿所有の重機についてご開示のほどお願いします。	4tトラック1台、フォークリフト1台、自走式破砕機1台を無償貸与することができます。
116	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	本業務は、運営・維持管理業務の範疇ではなく、セメント化業務に含めた提案をする自由度を与えて頂けないでしょうか？	要求水準書のとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
117	4-4	4	4.3	4.3.8	セメント工場及び最終処分場への搬出	入札説明書等に対する第1回質問への回答(No.671、672)について、 ①SPCからの委託先がSPCの構成企業であれば、廃掃法上の委託基準(必要な車両・人材等の確保を含む)を満足しているとの理解でよろしいでしょうか。 ②廃掃法上の委託基準(必要な車両・人材等の確保を含む)の「確保」とは、「SPCが構成企業に委託する」という意味で宜しいでしょうか。	①SPCが法令上の委託基準を満足する必要があります。 ②SPCが法令上の委託基準を満足し組合から委託を受けることとなります。
118	4-4	4	4.3	4.3.9	搬出物の性状分析 ①	搬出物の分析・管理対象に不燃残渣が含まれておりますが、場外搬出を行わない不燃残渣は対象外との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、既設処分場で処分する場合は、分析が必要です。
119	4-4	4	4.3	4.3.9	搬出物の性状分析 ②	不燃残渣の埋立基準確認との記載がございますが、埋立を行わない場合は対象外との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	「入札説明書等に対する第1回質問への回答◆要求水準書(運営・維持管理編)に対する質問への回答No.683」および要求水準書で本水源の水を一の坂地区、小畑地区、老ヶ迫地区へ供給されるとのことですが、水源(井戸)としての管理は組合様にて行われ、事業者は別紙6にて開示いただいている業務を実施するとの理解でよろしいでしょうか。 また、別紙6に「記載の業務以外においても、適切な運営を行う上で必要な業務は事業範囲に含める。」とありますが、別紙6にて開示いただいている業務から過大な追加となる場合、費用の負担など別途ご協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。 なお、本業務に関して事業者が行う管理として特に必要とされる管理責任者の設置や有資格者等があればご教示願います。	基本は別紙6の内容になりますが、適切な運営を行う上で必要な一切の業務が事業範囲となります。 なお、必要な管理責任者及び有資格者については法令等に従い、配置してください。
121	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.680回答に「井戸から本施設までの全ての機器、配管等が対象」とありますが、不特定の第三者によるもの等、事業者が善良なる管理者の注意義務をもってしても防げなかった損害等は、貴組合にてご負担願います。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
122	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.683回答に「水圧低下」とありますが、水圧低下の原因は機械的なものでしょうか。若しくは水質に起因するものでしょうか。	これまでの原因としては機械的なものです。
123	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	新規に整備する井戸の水質分析は貴組合にて実施頂けると考えて宜しいでしょうか。また、当該地下水の水質に起因する経費増大リスク等は貴組合にてご負担頂けると理解して宜しいでしょうか。	整備段階における水質分析は組合にて行ないません。事業期間における水質分析は事業範囲となります。当該地下水の水質に起因する経費増大リスク等につきましては、内容により協議します。
124	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務が熱回収施設、リサイクルセンター運営・維持管理業務の一部として記載されておりますが、第2水源は既存浸出水処理施設の中にあります。水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務の開始時期は、熱回収施設、リサイクルセンター運営・維持管理業務の開始期間とは分けて設定することも可能とさせていただけないでしょうか。	両施設が稼動した時点から水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理を業務範囲とします。
125	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	井水の滅菌に使用する薬剤の補充は本業務の対象でしょうか。対象である場合、滅菌薬剤の種類、銘柄、濃度、年平均使用量等をご教示願います。	事業者の業務範囲です。薬剤は次亜塩素酸ソーダ(濃度12%)、年平均使用量は200kg程度です。
126	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	各水源設備での電力消費にかかる費用は貴組合のご負担と理解してよろしいでしょうか。SPC所掌となる場合は、現状の年間電力使用量、電力契約種別、SPCとの電気代精算方法をご教示ください。	事業者の業務範囲です。冷川水源は月20万円程度、第2水源については把握できません。
127	4-7	4	4.4	4.4.7	水源ポンプ、配管、タンク等の維持管理業務	貴組合にて新設する井戸について、関連機器の型式・仕様等をご教示願います。	未定です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
128	4-13	4	4.7	4.7.7	破砕機の運転・維持管理	<p>①平成26年4月以前に、熱回収施設及びリサイクルセンターの運営が開始される場合、自走式破砕機の運転・維持管理業務の開始は、以下のいずれになるかご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱回収施設の運営開始と同時期 ・リサイクルセンターの運営開始と同時期 ・平成26年4月1日 <p>②無償貸与ですので、本車両に係る税金及び保険は所有者である組合殿の負担と解釈してよろしいでしょうか？</p> <p>③本項に係る質問回答No.761にて、事業期間中に新規購入が生じる場合は事業者負担との回答をいただいております。新規購入が生じた場合、本機は、組合殿の資産として扱われるのでしょうか？(SPC側資産でしょうか？)</p> <p>④組合殿の資産として扱われる場合、委託費の中に購入費が含まれているという扱いに対して、会計法上等特に問題はないと解釈してよろしいでしょうか？</p> <p>⑤新規購入が生じた場合、以下の対応は可能でしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営頻度等を踏まえて仕様の見直し(同一品ではない)。 ・中古品の採用 	<p>①リサイクルセンターの運営開始時となります。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p> <p>③SPCの資産となります。</p> <p>⑤事業者提案に委ねます。</p>
129	5-1	5			既存最終処分場の運営・維持管理業務	当該業務の対象エリアをご提示願います。排水処理施設への道路等も含まれるのでしょうか。	埋立地、排水処理施設並びに付帯設備が該当します。別紙18に示す排水処理施設への道路も含まれます。
130	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	「藤ヶ谷清掃センター更新事業 実施方針に対する質問・意見への回答(平成20年5月23日)」は無効とのことですが、本事業の開始前に、既存最終処分場(浸出水処理施設等含む)の各機能は、本事業の要求水準・所定の公害基準・安全性(地盤強度・下流部擁壁の状態・法面強度等)を満足した状態で、事業者に引き継がれると考えて宜しいでしょうか。	法に準拠した状態で引き継ぎます。なお、下流法面については一部整地工事を行ないます。別紙11をご参照ください。
131	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	現在、埋立・整地に使用されている重機の維持管理・廃棄等は、貴組合にて実施されるものと理解して宜しいでしょうか。	委託会社の所有物です。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
132	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.694回答に「現地発生土を使用」とありますが、事業開始後も現地発生土の継続利用は可能と考えて宜しいでしょうか。	事業開始後は、事業者にて確保してください。
133	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.697回答に「事前調査報告書を参照」とありますが、当該報告書に記載された以外のデータは存在しないものと考えて宜しいでしょうか。	事前調査報告書に示したデータ(H15～H19年度分)以降の同様なデータは存在します。平成21年2月23日～平成21年2月27日の間に閲覧を行ないます。
134	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	平均的な年間覆土量をご教示願います。	3mの廃棄物に対して50cmの中間覆土、その他即日覆土を計画しております。
135	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、No.696回答に遮水工として「不透水性地層にて形成されている」とありますが、当該不透水性地層の地質・層厚・透水性データがあればお示し下さい。	地質・層厚・透水性として整理したデータはありません。なお、地形特性、埋立施工法等を考え合わせ浸出水をすべて集水できるように計画しております。また、雨水はできるだけ表面水として放流することを考えております。
136	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	埋立処分場内に雨水が浸入しないための雨水排水設備等は敷設されているのでしょうか。	本敷地との境界における雨水排水設備につきましては、本事業で計画してください。
137	5-1	5	5.2		焼却灰等の埋立業務	周辺地下水が浸出水と接触しないための、地下水集排水設備等は敷設されているのでしょうか。	設置されていません。
138	5-1	5	5.2	5.2.2	環境管理	ボーリング調査時のコア分析結果(重金属等)がございましたらお示し下さい。	データはありません。
139	5-1	5	5.2	5.2.2	環境管理	原水・処理水の水質分析データ(数年スパンでの経年変化を含め)をお示し願います。	別紙14をご参照ください。
140	5-1	5	5.2	5.2.2	環境管理	モニタリング用井戸の管径・地下水位・地下水流向をご教示願います。	別紙15をご参照ください。地下水流向のデータはありません。
141	5-1	5	5.2	5.2.2	環境管理	浸出水処理施設における処理水の放流先は公共水域でしょうか。滅菌後放流していることから考慮しますと、公共水域への放流と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
142	5-1	5	5.2	5.2.2	環境管理	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、別紙9に示された以外の地下水分析結果がございましたらお示し下さい。 ①上流観測井戸：ダイオキシン類以外の分析データ(EC・重金属等) ②下流観測井戸：ダイオキシン類・EC・重金属等の分析データ ③冷川水源：ダイオキシン類の分析データ ④周辺地下水：地下水位(取水深度)、地下水流向	①別紙16をご参照ください。 ②別紙16をご参照ください。 ③ありません。 ④別紙15をご参照ください。地下水流向データはありません。
143	5-1	5	5.3		排水処理施設の運転業務	道路の補修、植栽の手入れ等、運転に直接関連せず、かつ実施の判断基準が不明瞭な業務については事業者の業務範囲外と理解してよろしいでしょうか。	道路の補修及び植栽の手入れは事業範囲です。その他維持管理業務、環境管理業務、情報管理業務、その他関連業務につきましては「4. 熱回収施設・リサイクルセンター運営・維持管理業務」に示す内容も含まれます。
144	5-1	5	5.3		排水処理施設の運転業務	当該施設を事業者が引き継ぐ時点において、処理水水質が基準値を満たすことは基より、設備に関連する水槽・機器・配管(電気用含む)・電気設備・計装品・ケーブル・建屋その他一切の構成要素が支障なく所定の機能を発揮するものであるとの認識でよろしいでしょうか。 また、引き継ぎに先立ち、貴組合と事業者双方により事前に性能・機能を確認することは可能でしょうか。	法に準拠した状態で引き継ぎます。事前の性能・機能につきましては精密機能検査結果にて判断してください。
145	5-1	5	5.3		排水処理施設の運転業務	「原水量・質を十分考慮し…遵守した水質を確保すること」とありますが、最近の原水及び処理水の状況(季節毎の水質分析結果等)をご教示願います。	別紙14をご参照ください。
146	5-1	5	5.3		排水処理施設の運転業務 ③	「原水量・質の異常が確認できる簡易かつ効果的な常時監視を計画すること。」とありますが、現状実施している監視手法についてご教示願います。	PH計、透視度計等を活用しています。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
147	5-2	5	5.3		排水処理施設の運転業務	1月13日付で公表された「入札説明書等に対する第1回質問への回答」において、別紙8に「排水処理施設の排水処理薬品に関するデータ」をお示し頂いた薬品以外は使用していないと考えて宜しいでしょうか(事前調査報告書中には、砂濾過槽・活性炭吸着塔・重金属吸着塔の記述がありますが、これらの設備は現在使用されていないのでしょうか)。また、別紙8は「平成19年度実績」とされておりますが、平成19年度以前も、使用量等は同傾向であると理解して宜しいでしょうか(仮に同傾向でない場合は、最近3年間程度のデータをお示し願います)。	お見込みのとおりです。平成19年度以降のデータについては、事前調査報告書をご参照ください。
148	5-2	5	5.7		排水処理施設の運転業務	「原水量・質の異常が確認できる簡易的かつ効果的な常時監視を計画すること。」とありますが、現状実施している監視手法についてご教示願います。	PH計、透視度計等を活用しています。
149						既存施設の運転管理に使用されている重機類を具体的に教示いただけませんか。また、現在使用されている重機について、自走式破砕機以外に貸与できるものがありましたらご教示願います。	4tトラック1台、フォークリフト1台、バックホウ1台、自走式破砕機1台を使用しています。このうち、4tトラック、フォークリフト、自走式破砕機を無償貸与することができます。